

平成28年9月16日

保護者の皆様へ

大阪市立港中学校
校長 大塚英雄

台風接近に対する措置について

新涼の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。平素は、本校の教育活動の推進にご理解とご協力をたまわり、誠にありがとうございます。

現在、台風の接近が予想されます。気象情報等の報道により、下記の措置を行いますので、その場合は、外出を控えるなど、生徒の安全にご注意いただきようお願ひいたします。

記

午前7時の時点で

「大阪市に 暴風警報 もしくは 特別警報」
が発令されている時は、臨時休業とします。

- ※ 午前7時までに大阪市内の『暴風警報』もしくは『特別警報』が解除された場合は、平常どおり授業を行います。
- ※ 登校後、大阪市に 暴風警報 もしくは 特別警報が発令された場合は、生徒の安全の確保を十分に行った上で緊急に下校させます。
- ※ 以後、今年度は同様の措置をとります。

学校給食の扱いにつきましては、裏面をご覧ください。

台風接近時における給食の取り扱いについて

1 午前7時の時点で「暴風警報」が発令されているとき

- ・学校が臨時休業となることに伴い、給食を休止します。
- ・牛乳及び給食は配送されません。

2 午前7時の時点で「暴風警報」が解除されている（発令されていない）とき

- ・通常どおり給食を実施します。

3 午前7時の時点で暴風警報が発令されたとき

校時変更により、やむを得ず給食を中止する場合

- ・牛乳及び給食は配送されます。

※ 給食費の取扱いについて

給食費は返金されません。